

毎月28日は

「岐阜県防災点検の日」です！

明治24年10月28日、県内において、死者約5千人の未曾有の被害をもたらした「濃尾大震災」にちなみ、岐阜県では、毎年10月28日を「岐阜県地震防災の日」とし、また毎月28日を「岐阜県防災点検の日」と定めています。毎月28日は、個人、家庭、地域、学校、職場等において、災害に備えるための点検を実施する機会ととらえ、地域防災力を高めましょう。

近年多発 大きな自然災害

線状降水帯による局地的な集中豪雨など、近年、これまでに経験したことのないような災害が発生しています。昨年7月には西日本を中心に豪雨災害が発生し、郡上市においても県内初となる大雨特別警報が発表されるなど記録的な大雨となりました。河川の増水による住家への浸水被害をはじめ、各地で道路、河川、農地などに甚大な被害もたらされました。

また昨年は、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震など、大規模な内陸型地震も発生しました。風水害や地震など自然災害発生時に被害を最小限に食い止

めるためには、「自らの命は自ら守る」行動をとること、そして、地域住民がお互いに助け合うことが大切だと言われています。

避難行動要支援者は 地域全体で支援を

大規模な地震や水害などが発生した直後は、行政の災害対応にも限界があり、地域の共助が必要で、とくに要支援者と呼ばれる高齢者や障がいのある人など、災害時に自ら安全な場所へ避難することが困難な人への支援が求められています。日ごろから地域で協力して、対象となる人を把握しておくことも、具体的な支援方法を決めておくことが重要です。

市では、これら要支援者の人

たちが安全に避難することができるよう、近所の人や自主防災組織(自治会や地区会等)、民生・児童委員など地域のみなさんがお互いに協力して助け合う「共助」による支援体制づくりを促進しています。

その取り組みの一つとして、災害の発生時や発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難で支援が必要な人について「避難行動要支援者名簿」を作成しています。また、今年度は、地域のみなさんの協力を得て、名簿に掲載された一人ひとりの避難経路や、避難支援者を記載した個別計画の策定を進めています。

これらの情報は、自主防災組織や地区の消防団、民生・児童委員など避難を支援する関係者と共有し、普段の見守り活動や災害発生時の支援に役立てることとしています。

とくに個別計画の作成にあたっては、自治会や地区会等の単位で懇談会を開催し、要支援者の把握や近隣の支援者の配置方法を検討することとしています。

名簿の活用による支援体制の構築に向けてご協力をお願いします。

総務部総務課
67・1832

水柱

郡上市消防本部



台風に気を付けよう！

9月は台風の多い時期です。みなさんの家庭では風水害の対策はできていますか？

台風による被害は暴風、大雨、洪水、土砂崩れなどがあります。郡上市でも過去に台風による多くの被害が発生しました。それでは台風が接近する前にどのような対策をとれば良いか紹介します。



家の中の対策

●物が飛ばされないようにする
強風で飛ばされそうなものはロープや結束バンドで固定するか屋内に入れましょう。

●側溝・排水溝を掃除する
大雨でゴミなどが水路に詰まり、浸水の原因となる場合があります。事前に掃除をしておきましょう。

家の中の対策

●窓ガラスの飛散対策
風圧や飛散物で窓ガラスが割れないよう、ガラス飛散防止フィルムや、ガムテープを貼るなどの対策をしましょう。

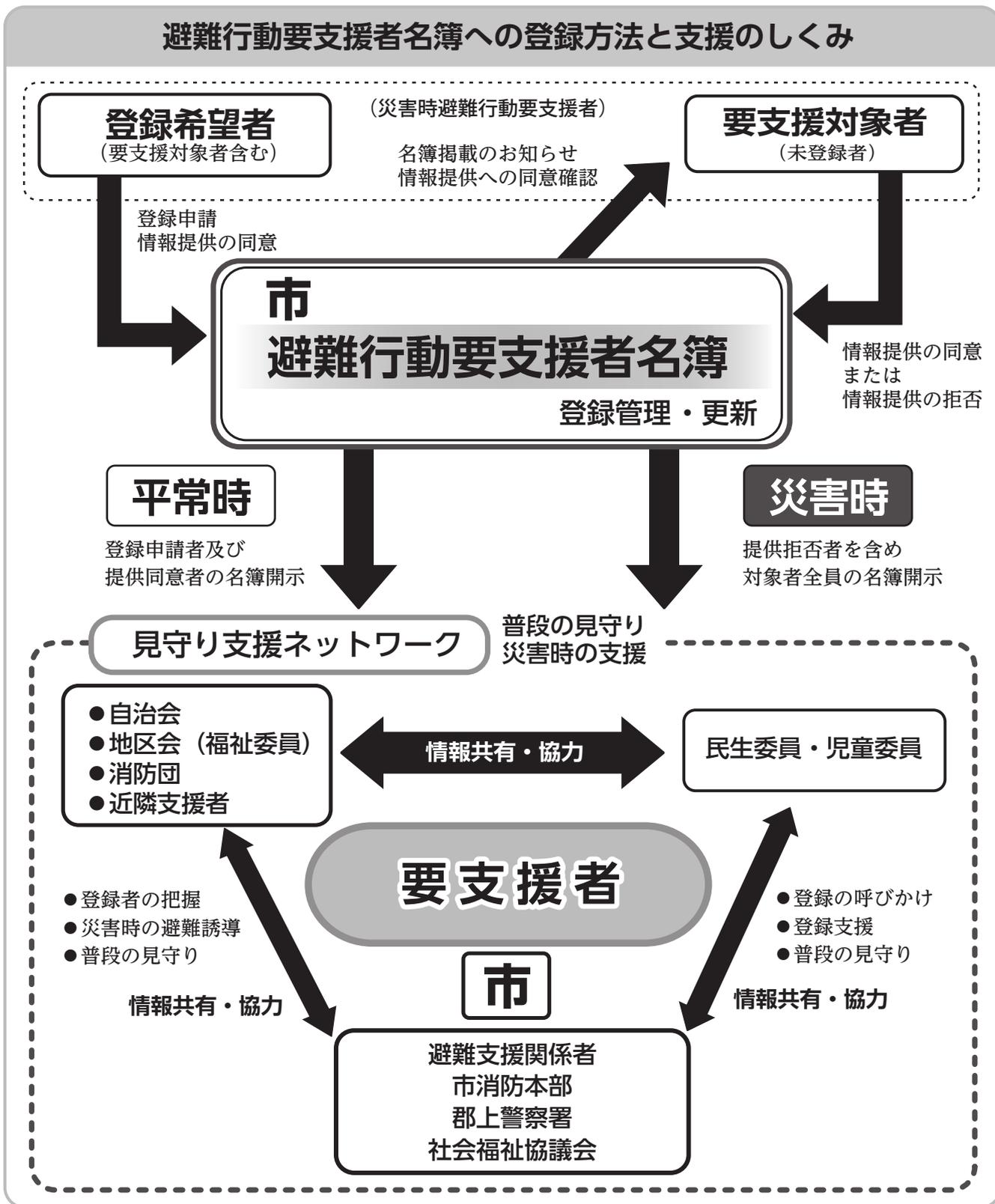
●水を確保しておく
台風の影響で断水になる可能性があります。飲料水や生活用水を用意しておきましょう。

紹介した対策以外にもさまざまな対策はありますが、まず天気予報、ニュースなどの正しい情報を確認しておくことが重要です。警戒レベル3で高齢者や障がいのある人は避難を開始、警戒レベル4では全員が避難をしてください。近所や地域の人と普段からコミュニケーションをとり台風に備えましょう。



消防本部
67・0119

避難行動要支援者名簿への登録方法と支援のしくみ



「郡上市防災博」を開催します！

市では、昨年7月豪雨を受け、また、郡上市に発生したいくつかの災害の節目の年になることから、市民のみなさんや関係団体と、自助、共助の重要性や地域防災体制について考える「郡上市防災博」を開催します。

日時 10月13日(日) 午前10時～午後4時30分(予定)

会場 郡上市総合文化センター

※詳細は、決まり次第お知らせします。